

&lt;認知症対応型共同生活介護用&gt;

## 評価結果報告書

### 地域密着型サービスの外部評価項目構成

|                                | 項目数       |
|--------------------------------|-----------|
| I. 理念に基づく運営                    | <b>11</b> |
| 1. 理念の共有                       | 2         |
| 2. 地域との支えあい                    | 1         |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用          | 3         |
| 4. 理念を実践するための体制                | 3         |
| 5. 人材の育成と支援                    | 2         |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援          | <b>2</b>  |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応      | 1         |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援      | 1         |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント  | <b>6</b>  |
| 1. 一人ひとりの把握                    | 1         |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | 2         |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援              | 1         |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働    | 2         |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援      | <b>11</b> |
| 1. その人らしい暮らしの支援                | 9         |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり        | 2         |
| <b>合計</b>                      | <b>30</b> |

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 事業所番号 | 4679100190             |
| 法人名   | 有限会社 ウイル               |
| 事業所名  | グループホーム たんぼぼの家         |
| 訪問調査日 | 平成 22 年 2 月 3 日        |
| 評価確定日 | 平成 22 年 3 月 12 日       |
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会 |

#### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

#### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

#### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月10日

## 【評価実施概要】

|       |  |
|-------|--|
| 事業所番号 | 4679100190                               |
| 法人名   | 有限会社 ウイル                                 |
| 事業所名  | グループホーム たんぽぽの家                           |
| 所在地   | 鹿児島県大島郡徳之島町亀津122番地2<br>(電話) 0997-81-1249 |

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 社会保障制度活用支援協会 |
| 所在地   | 鹿児島市城山一丁目16番7号         |
| 訪問調査日 | 平成22年2月3日              |
| 評価確定日 | 平成22年3月12日             |

## 【情報提供票より】(平成22年1月15日事業所記入)

### (1) 組織概要

|       |                  |                        |        |
|-------|------------------|------------------------|--------|
| 開設年月日 | 平成 17 年 3 月 28 日 |                        |        |
| ユニット数 | 2 ユニット           | 利用定員数計                 | 18 人   |
| 職員数   | 16 人             | 常勤 15 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 | 15.6 人 |

### (2) 建物概要

|      |        |     |       |
|------|--------|-----|-------|
| 建物構造 | 木造 造り  |     |       |
|      | 1 階建ての | 階 ~ | 1 階部分 |

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

|                     |               |                |               |       |
|---------------------|---------------|----------------|---------------|-------|
| 家賃(平均月額)            | 12,000 円      | その他の経費(月額)     | 3,000円(水道光熱費) |       |
| 敷金                  | 有( ) 円        | 無              |               |       |
| 保証金の有無<br>(入居一時金含む) | 有( ) 30,000 円 | 有りの場合<br>償却の有無 | 有( ) 無        |       |
| 食材料費                | 朝食            | 300 円          | 昼食            | 300 円 |
|                     | 夕食            | 300 円          | おやつ           | 100 円 |
| または1日当たり 円          |               |                |               |       |

### (4) 利用者の概要( 1 月 15 日現在)

|       |         |      |      |    |       |
|-------|---------|------|------|----|-------|
| 利用者人数 | 18 名    | 男性   | 3 名  | 女性 | 15 名  |
| 要介護1  | 4 名     | 要介護2 | 4 名  |    |       |
| 要介護3  | 6 名     | 要介護4 | 3 名  |    |       |
| 要介護5  | 1 名     | 要支援2 | 0 名  |    |       |
| 年齢    | 平均 89 歳 | 最低   | 78 歳 | 最高 | 101 歳 |

### (5) 協力医療機関

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 協力医療機関名 | 医療法人徳之島徳洲会病院 ・ 太歯科医院 |
|---------|----------------------|

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームは徳之島町の商店や住宅地の近くにあり、地域の人達との交流が盛んに行われている。平成17年に1ユニットで開設したが、地域の要望に応じて平成21年4月1日に1ユニット増設している。施設長はじめ管理者、スタッフが若く社名を助動詞willを用い未来に向かって願望や意思を持って自発的に取り組んでいく意思表示をしている。ホームの雰囲気はいきいきとした明るさがある。職員はサービスの向上に向けて意欲的に取り組む姿勢であり、利用者の方の知恵や経験の出番も多く、双方が支えたり、支えられたりしながら楽しい生活が送られている。地域密着型サービス事業所として楽しいホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

|       |  |
|-------|--|
| 重点項目① | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前年度の外部評価での改善課題はない。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が白紙の評価票を受け取り、管理者のアドバイスを受けながらそれぞれの日頃の取り組みを点検し記入している。管理者は職員の評価をまとめて自己評価票を作成している。自己評価時期が資格取得時期と重なり評価後の会議を持つまでには至らなかった。</p> |
|       | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議では自己評価・外部評価、ホームの活動・状況報告、開催時のテーマに対して意見交換を行っている。会議を開催することで地域の人に認知症への理解が広まり、地域の情報や協力が得やすくなっている。地域サロンへの参加、徘徊時の地域からの通報、近隣住民の災害訓練への参加等サービスに活かしている。</p>                                |
| 重点項目② | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には毎月便り、ホームの様子、個別の様子・健康面・金銭など細やかに報告している。面会時や運営推進会議、敬老会後の家族会などで意見や苦情等聞くようにしている。出された意見はミーティングや申し送りノートを使い運営に反映させている。</p>   |
| 重点項目③ | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣の住民や地域の馴染みの知人、友人とは気軽に交流している。地域の祭りや保育園の運動会、地区のバザー等に参加したり、地域から毎週土曜日には体操・歌・踊りのボランティアを受け入れている。敬老会には小・中学生が訪れ演技披露をしている。徘徊時の通報や火災訓練時の参加など協力をもらっている。</p>  |
| 重点項目④ |  |

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

| 外部                    | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)   |
|-----------------------|----|---|---|------|---|
| <b>I. 理念に基づく運営</b>    |    |   |   |      |   |
| 1. 理念と共有              |    |   |   |      |   |
| 1                     | 1  | ○地域密着型サービスとしての理念<br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている                  | 平成20年に家庭的な暮らしと地域での暮らしを重んじたホーム独自の理念をつくりあげている。  |      |   |
| 2                     | 2  | ○理念の共有と日々の取り組み<br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる                                     | ホームの玄関、事務室、ホールに理念を掲示し、理念の意識を図っている。施設長や管理者は日々職員と共に申し送り時やミーティングにおいて理念の実践について確認している。   |      |   |
| 2. 地域との支えあい           |    |   |   |      |   |
| 3                     | 5  | ○地域とのつきあい<br>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている               | 近隣の住民や地域の馴染みの知人、友人とは気軽に交流している。地域の祭りや保育園の運動会、地区のバザー等に参加し、地域から毎週土曜日には体操や歌、踊りのボランティアの受け入れをしている。敬老会には小・中学生が訪れ演技披露をするなど活発な交流が行われている。 |      |   |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 |    |   |   |      |   |
| 4                     | 7  | ○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる                 | 運営者、管理者は自己評価や外部評価の意義を理解し、自己評価については職員一人ひとりに白紙の票を配り自己評価させ、各自のケアの振り返りを促し質を高める取り組みを図っている。前年度の外部評価では改善課題はなかった。                       |      |   |
| 5                     | 8  | ○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 会議では利用者・職員の状況や活動報告の他、外部評価結果の報告やホームの問題点など意見を話し合っている。運営推進会議で地域の人に認知症の理解が広まり、徘徊時の協力、地域交流がしやすくなった。ホームでの困難な問題解決に力を借りている。             | ○    | それぞれのメンバーの立場での意見は重要である。メンバーである役場職員の出席が過去1年間に1回であり、今後において毎回役場職員の出席をしてもらえるように積極的な働きかけをしていただきたい。 |

鹿児島県 グループホーム たんぽぽの家

| 外部              | 自己 | 項目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)   |
|-----------------|----|--|---|------|---|
| 6               | 9  | ○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる                               | 役場の担当者とは相談しやすく、分からない事や疑問に思う事はいつでも相談に応じて貰っている。また役場職員は研修会の案内や医療費の戻りを届けるなどホームに立ち寄っている。保健センター主催の地域サロンへの参加も行い行政と連携しながら取り組みをしている。 |      |   |
| 4. 理念を実践するための体制 |    |  |   |      |   |
| 7               | 14 | ○家族等への報告<br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている                              | ホームの便りは毎月発行され、全体共通のホームの様子欄、担当職員記載の利用者個人状況欄、個別の受診時の状況・バイタル記録等の健康報告欄、金銭管理スペース、写真等家族が求めていることが細かく報告されている。                       |      |   |
| 8               | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映<br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている                                | 家族会は無いが敬老会の後に家族が集まる機会を設けている。その他運営推進会議や訪問時においても意見や要望を聞くように努めている。出された意見はミーティングや申し送りノートへ記載し運営に反映させるようにしている。                    | ○    | 家族の意見や相談については慎重に受け止める事が大事であり、申し出の記録やそれに対する解決策の経過、家族に対する説明等記録簿を作成されることを望みます。 |
| 9               | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮<br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | ユニット間の異動はできるだけ行わないが、異動があった場合でも、ユニット合同の行事で馴染みの関係ができており影響は無い。運営者は職員が働きやすいような雰囲気づくりや、残業をさせないように、休日等の勤務希望を優先するなど離職を抑える努力をしている。  |      |   |
| 5. 人材の育成と支援     |    |  |   |      |   |
| 10              | 19 | ○職員を育てる取り組み<br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 島内で行われる研修には全員が参加できるようにしている。資格取得についても支援しており5名が介護福祉士の受験に臨んでいる。ホーム内ではケアマネが主となり感染症・食中毒研修開催、外部研修参加者による伝達研修等職員教育をしている。            |      |   |
| 11              | 20 | ○同業者との交流を通じた向上<br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 奄美地域グループホーム協議会に所属し職員は島内での研修に参加し交流の機会がある。近くのグループホームとの交流行事や相互訪問を行っておりサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。                                |      |   |

| 外部                                 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| <b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>         |    |   |  |      |                                   |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応          |    |   |  |      |                                   |
| 12                                 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用<br>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 本人・家族にはホームの見学をしてもらい納得してから入居をしてもらうようにしている。入居後は本音で話せるようになるまで1～3ヶ月は本人との関わりを密にしている。家族の都合でいきなりの入居の時もあったが、知合いの利用者が居た為不安なく雰囲気に馴染めた。 |      |                                   |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援          |    |   |  |      |                                   |
| 13                                 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている                        | 職員は利用者から昔からの行事食、洗濯の物干し方、神仏に対する作法、子育て、妻としての在り方や道徳について学ぶことが多く共に過ごしながらゆっくり、のんびり、楽しく支え合いながら過ごす関係が出来ている。                          |      |                                   |
| <b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> |    |   |  |      |                                   |
| 1. 一人ひとりの把握                        |    |   |  |      |                                   |
| 14                                 | 33 | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | 職員は入所前の情報を基にし、入居してからは言葉や態度で再確認している。本人の思いの把握に努め申し送りノートや日誌で共有を図っている。思いが言えない人には職員が言葉の提示をしてイエス、ノーの選択で応えて貰い把握している。                |      |                                   |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し     |    |   |  |      |                                   |
| 15                                 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している         | 本人・家族の意向を聞き、スタッフ全員、かかりつけ医など必要な関係者の意見や考えを取り入れながら本人の希望に沿った暮らし方の介護計画の作成をしている。   |      |                                   |
| 16                                 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している     | 介護計画の期間前であっても、対応出来ない変化があった場合には本人・家族やスタッフ、必要な関係者と話し合いを行い状況に対応出来る見直しを行い新たな介護計画を作成している。   |      |                                   |

| 外部                                 | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)                            |
|------------------------------------|----|---|--|------|--|
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>           |    |   |  |      |  |
| 17                                 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている                           | 病院受診、自宅訪問、理美容院の利用、墓参り、外泊支援、職員の東洋医学の専門性を活かした便秘ケアなど事業所の多機能性を活かし柔軟な支援をしている。   |      |  |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b> |    |   |  |      |  |
| 18                                 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援<br>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している             | 島の医療機関は少ないが本人や家族が希望するかかりつけ医の受診支援をしている。現在4件の医療機関からそれぞれ1ヶ月に1回の往診が受けられるように支援している。   |      |  |
| 19                                 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有<br>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | ホーム側は重要事項に共同生活が営めなくなった場合退所して貰うという表現で重度化した場合は契約解除であるとしている。ホームが開設して4年11カ月となり重度化や終末期の具体的な事例が起こればつづありホームと家族との考え方など認識のずれなど見受けられる。 | ○    | 重度化した場合の対応や終末期に向けた具体的なホームの指針を作成され早い段階で家族に周知してもらい同意を得る事を勧めます。 |
| <b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>   |    |   |  |      |  |
| <b>1. その人らしい暮らしの支援</b>             |    |   |  |      |  |
| <b>(1)一人ひとりの尊重</b>                 |    |   |  |      |  |
| 20                                 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底<br>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない                          | 気になる言葉かけや利用者の羞恥心にふれる対応については職員同士で注意し合っている。職員とは利用者のプライバシーに関する守秘義務を雇用契約している。記録物の保管についても一定の保管場所を設けプライバシーの確保に努めている。               |      |  |
| 21                                 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし<br>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している           | ホームの1日のスケジュールがあるが、スタッフは利用者とその日の洋服選びをしてもらったり、美容院行きや起床時間、就寝時間、晩酌など本人の望むその日の過ごし方に合わせるように心がけ支援している。                              |      |  |

| 外部                                   | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む)  |
|--------------------------------------|----|---|--|------|--|
| <b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b> |    |   |  |      |  |
| 22                                   | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援<br>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている    | 各ユニットでその日の材料を考慮しながら利用者と献立を話し合い、材料の買い物に行く。利用者が手伝える下ごしらえや、味見、盛り付け等を一緒にしながら、職員と同じテーブルで楽しい食事になる様支援している。お弁当を持って外での食事を楽しむ事もしている。     |      |  |
| 23                                   | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援<br>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している   | 2日に1回入浴日としているが、失禁などの場合はその都度対応している。入浴拒否の人はいなく、シャワー浴を好む人や湯舟に浸かりたい人、毎日入りたい人など入浴を楽しめるように希望にそった柔軟な支援をしている。                          |      |  |
| <b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |    |   |  |      |  |
| 24                                   | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援<br>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 調理の手伝い、洗濯物たたみ、箒での掃除等喜んで役割をする人や、歌、踊り、体操、ドライブ、農作業、散歩と楽しみや気晴らしの支援をしている。   |      |  |
| 25                                   | 61 | ○日常的な外出支援<br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                   | ホームの畑には今の季節大根、ネギ、ソラマメ、葉物野菜、バナナ、パパイヤがあり、草取りや収穫に出かけている。サトウキビ畑などを見に出かけたり、近くのコンビニへの買い物など日常的な外出支援が行われている。                           |      |  |
| <b>(4) 安心と安全を支える支援</b>               |    |   |  |      |  |
| 26                                   | 66 | ○鍵をかけないケアの実践<br>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる          | 運営者や全職員は鍵をかける弊害を理解しており、日中は鍵をかけていない。職員は常に居場所の見守りを怠らないよう支援している。地域の人は協力的で一人での外出者に気が付いたら知らせがある。各部屋には外縁があり、部屋から出れるがハブの怖さを周知して出かせない。 |      |  |
| 27                                   | 71 | ○災害対策<br>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている      | 年1回消防署の協力で通報、消火、避難訓練を行っている。訓練時には近隣の住民や商店の人が協力的で参加している。   | ○    | 年1回の訓練だけでなくホームだけで避難訓練の回数を増やして、利用者が安全に避難できるように備えていただきたい。自然災害に対しても普段から意識し安全対策されることを望みます。 |

鹿児島県 グループホーム たんぽぽの家

| 外部                        | 自己 | 項目  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | (○印) | 取り組みを期待したい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|---------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 |    |   |  |      |                                   |
| 28                        | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援<br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている                                   | 保健センターの栄養士より栄養バランスについてアドバイスをもらっている。食事の摂取量については必要な時のみチェックしている。水分量は1日1500ccを目安に支援している。身体状態に合わせて摂取しやすい食事形態にするなど摂取量を確保できるように支援している。                  |      |                                   |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり   |    |   |  |      |                                   |
| (1)居心地のよい環境づくり            |    |   |  |      |                                   |
| 29                        | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関・ホール・廊下等建物は広くゆったりと贅沢な建て方でテレビ、ソファ観葉植物が置かれている。生花や籐の椅子、季節の作品、よしず等利用しながら季節感を出す工夫をしている。先に建てられたA棟の反省点を活かしB棟は浴槽を小さく畳の間を作ったり調理台を対面式にするなど使い良い工夫がなされている。 |      |                                   |
| 30                        | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている                    | 居室には持ち込みのベッド、畳、仏壇、テレビ、ラジカセ、本ポータブルトイレ、蚊取器、写真など生活用品が持ち込まれどの部屋もその人らしく生活しやすい落ち着いた部屋になっている。居室の外には濡れ縁があり古来の日本家屋の家庭の雰囲気がある。                             |      |                                   |